

地域への補助金(交付金)しらべ(令和2年4月現在)

		補助金(交付金)の名称	目的	対象者(団体)	補助(交付)概要	令和元年度 件数	令和元年度 金額	所 属 名
1	特定 地域	区域外給水集会所施設助成金 (地域みらい課)	水道基本料金相当額を助成することにより、町内の他集会所施設との均衡を保つ。	美咲町以外からの給水を受けている集会所施設	対象施設： 畝滝の畝公民館・西公民館・滝の畝老人共同作業場 助成金額： 町外水道（真庭市）基本料金×12か月	3件	54,144円	旭住民福祉課
2	個人	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	家庭の雑排水や事業所などの汚水を円滑に排除し、周辺の環境の改善と公衆衛生の向上を図る。	公共下水道及び集落排水事業区域外の地域に居住する人	人槽区分 下水道計画認可区域外 5人槽 638,000円 6～7人槽 776,000円 8人槽以上 1,046,000円	23件	16,966,000円	上下水道課
3	個人	単独浄化槽撤去費補助	家庭の雑排水や事業所などの汚水を円滑に排除し、周辺の環境の改善と公衆衛生の向上を図る。	単独浄化槽から合併浄化槽に移行する人（撤去時のみ）	補助金：90,000円	1件	90,000円	上下水道課
4	個人	高齢者等住宅改造助成	高齢者等が居宅において日常生活を容易にするとともに介護者の負担を軽減する。	要支援・要介護者の中で別に定める者(所得段階による)	対象経費の2/3(千円未満の端数切捨て。限度額：33万円)	5件	1,089,000円	保険年金課
5	法人	地域介護・福祉空間整備等事業費補助金	介護保険施設整備を促進し介護保険サービスの向上を図る。	国の交付金対象として採択受けた事業について施設整備等を行う社会福祉法人等	1,地域介護・福祉空間整備事業：施設等の整備工事費・請負費・事務費（限度額：費用額の2.6%） 2,先進的事業：施設等の整備工事費・請負費・事務費（限度額：費用額の2.6%） (施設内保育施設整備事業：設置工事費・事業立ち上げの初年度設備費) 次の経費は対象外。(1)土地の買収・整地費用 (2)既存建物の取得費用 (3)職員の宿舍費用 (4)適当でない費用	0件	0円	保険年金課
6	法人	介護基盤緊急整備等臨時特例事業費補助金	介護保険施設整備を促進し介護保険サービスの向上を図る。	国の交付金対象として採択受けた事業について施設整備等を行う社会福祉法人等	1,介護基盤の緊急整備特別対策事業：施設等の整備工事費・工事請負費・工事事務費（限度額：2.6%） 2,スプリンクラー整備：施設等の整備工事費・工事請負費・工事事務費（限度額：2.6%） 次の経費は対象外。(1)土地の買収・整地費用 (2)既存建物の取得費用 (3)職員の宿舍費用 (4)適当でない費用	0件	0円	保険年金課
7	法人	美咲町施設開設準備等特別対策事業費補助金	域密着型サービス拠点等の施設整備に際し、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制支援を図る。	地域密着型サービス拠点等の施設を設置する民間事業者等	1,施設開設準備に要する経費：小規模福祉施設等の開所前6ヶ月に係る経費 2,用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払った一時金（限度額1/2）	0件	0円	保険年金課
8	地域	美咲町介護予防地域交流活性化事業施設整備等補助金	地域支え合い活動をする介護予防地域活性化事業の推進	ボランティア団体等	1.施設改修費（限度額：改修費+備品購入費 80万円） (1)集会所・空家等の高齢者向け改修経費 (2)改修工事等に付帯する改修費 2.備品等購入費（限度額10万円） (1)介護予防用具等の購入経費 (2)その他	1件	747,493円	保険年金課
9	地域	美咲町介護予防地域交流活性化事業運営費等補助金	地域支え合い活動をする介護予防地域活性化事業の推進	ボランティア団体等	事業対象者×事業対象者の参加回数×500円+開催回数×1,000円	18件	1,366,500円	保険年金課
10	個人	美咲町人間ドック費用補助金	美咲町国民健康保険被保険者の健康維持及び増進を図るため。	40歳以上74歳以下の国民健康保険被保険者（国保税の滞納がない世帯員）	対象経費の1/2(千円未満の端数切捨て。限度額：1万円。)	30件	298,980円	保険年金課
11	特定 団体	(団体への補助金) 岡山県建設国民健康保険組合補助金	建設労働者の健康と生活を守るため。	岡山県建設国民健康保険組合久米支部・津山支部・英田支部	岡山県建設国民健康保険組合の事務費 被保険者1人当たり 1,000円	2件	61000円	総務課
12	特定 団体	久米郡更生保護大会補助金	犯罪や非行のない明るい社会づくりの推進	久米地区保護司会	久米郡更生保護大会の運営 別に予算で定める額	1件	200,000円	住民税務課
13	特定 団体	久米地区保護司会活動事業補助金	久米地区保護司会活動の支援	久米地区保護司会	久米地区保護司会活動に要する経費（定額）	1件	204,000円	住民税務課
14	特定 団体	津山人権擁護委員協議会活動事業補助金	津山人権擁護委員協議会活動の支援	津山人権擁護委員協議会	津山人権擁護委員協議会活動に要する経費（定額）	1件	135,000円	住民税務課
15	個人	新婚向け賃貸住宅家賃補助金	賃貸住宅等に入居する新婚世帯の負担軽減	公務員を除く	家賃の一部補助 支給期間 3年間 基準額に100分の40を乗じて得た額 上限月額 10,000円（ただし、美咲町有住宅管理条例（平成20年美咲町条例第1号）第2条に規定するやなはら住宅にあっては、上限月額5,000円）	36人 62件	3,583,693円	住民税務課

地域への補助金(交付金)しらべ(令和2年4月現在)

		補助金(交付金)の名称	目的	対象者(団体)	補助(交付)概要	令和元年度 件数	令和元年度 金額	所属名
16	個人	就職定住促進祝金	若者の定住を促進し、町勢の発展を図るため。	新規に学校卒業後、1年以内に就職し、3年以上美咲町を生活の本拠とする意思のある40歳未満の若者	就職後も引き続き3年以上美咲町を生活の本拠とする意思のある40歳未満の若者に祝金(50,000円)	25件	1,250,000円	住民税務課
17	個人	結婚定住促進祝金	若者の定住を促進し、定住人口の増加と地域の活性化を図るため。	夫婦のいずれか一方が結婚前から美咲町に定住している若者で、結婚後は、夫婦で、美咲町を生活の本拠とする意思のある夫婦	結婚後、夫婦で、3年以上美咲町を生活の本拠とする意思のある夫婦に祝金(50,000円)	16件	750,000円	住民税務課
18	個人	生ゴミ処理容器設置事業補助金	日常生活から排出されるゴミの減量化及び再資源化	美咲町内一般家庭	生ゴミ処理機・処理容器の購入に対する補助 ・電気式生ゴミ処理機：購入金額の1/2以内、限度額3万円/1基、1家庭1基を限度 ・コンポスト：購入金額の2/3以内、5,000円/1基、1家庭2基を限度 ・その他(ばかし容器等)：1,000円/1基、1家庭1基を限度	電気式 4基 コンポスト13基	電気式 120,000円 コンポスト 52,000円 合計 172,000円	住民税務課
19	地域	ゴミ収集施設整備事業補助金	一般家庭から排出されるゴミを収集するための施設整備に対する支援	地域の代表者等(個人及び事業所を除く)	ごみ収集施設の整備 補助限度面積 10㎡ 単価限度額 1㎡当たり1万円 床部だけの構造物 単価限度額 1㎡当たり5,000円 修繕の場合 事業費(1/2) 限度額 5万円	5件	139,570円	住民税務課
20	地域・ 団体	美咲町資源ごみ集団回収推進団体奨励金	ごみの減量化及び再資源化の推進	資源ごみ集団回収団体	資源ごみ集団回収に対する補助 可燃物 1kg当たり5円 不燃物 1kg当たり5円	18団体 36件	703,200円	住民税務課
21	特定 団体	環境衛生協議会補助金	環境衛生に関する知識の普及並びに実践活動の推進と、町民の健康で文化的な生活環境を作る。	美咲町環境衛生連絡協議会及び中央・旭・柵原の3支部	環境衛生啓発活動等事業遂行に要する経費(別に予算で定める額)	1件	1,889,000円	住民税務課
22	個人	町営住宅等住み替え移転費用助成金	対象住宅の円滑な住み替えを推進すること	対象住宅に居住する世帯	対象住宅からの移転(別に要綱で定める額)	1件	150,000円	住民税務課
23	特定 個人	不法投棄監視員謝金	不法投棄監視活動により地域の環境保全を図る。	不法投棄監視員	不法投棄監視パトロール実施実績により謝金を支払う(5,000円/回)	144回 12人	720,000円	住民税務課
24	地域	赤い羽根 小地域福祉活動強化事業	地域の課題やニーズを踏まえ誰もが地域で安心して暮らせる地域福祉活動に取り組んでいる団体(自治会)を対象に、活動が継続的に行われていくよう支援していく助成を行う。	地域福祉活動に取り組んでいる団体(自治会)81自治会	①小地域ケア会議(年2回以上) ②見守り・支え合い活動 ③地域ボランティア活動 ④ふれあいサロン歳末活動支援事業(1月～3月世代間交流等) ⑤ワンデイカフェ ⑥障がい者、生活困窮者等への支援に関する活動 ⑨高齢者の社会参加促進につながる活動 ⑩その他地域福祉の推進につながる活動 ①～⑩の項目から3項目まで選択可能。1項目につき1万円を助成。	57件	1,540,000円	社会福祉協議会
25	地域	ワンデイカフェ助成(H30年度までの助成事業)	中央・旭・柵原地域において集会場、コミュニティ、個人宅、空き家、空き店舗等を活用して、住民の雑談場所となったり身近な相談場所として気軽に立ち寄れる「ワンデイカフェ」が継続して安定的に運営できるように活動支援や助成を行う。	ワンデイカフェを行っている団体町内5団体	H31～ 小地域福祉活動強化事業の選択科目にて助成する。			社会福祉協議会

地域への補助金(交付金)しらべ(令和2年4月現在)

		補助金(交付金)の名称	目的	対象者(団体)	補助(交付)概要	令和元年度 件数	令和元年度 金額	所 属 名
26	地域	『ふれあいサロン支援活動事業』	いきいきとした暮らしに必要な地域の「仲間づくり・出会いの場づくり」を考え、家に閉じこもりがち、話し相手がいない、さびしいといった不安や悩みを持っている人と地域の人、身近な所で気軽に集まることが出来る場所「つどいの場（ふれあいサロン）」をつくり、お互いがふれあいを深め、学びをすすめるなか、集いに参加出来ない人への友愛訪問活動を通じて心の交流を図り、誰もが安心して暮らせる支援をしていく団体に対して活動を支援する。	サロン・ネットワークの団体 117団体（高齢者・障がい者・子ども・他）	社協：1団体 年間1万円 3,159,000（活動実績に応じて各団体計算する）  町受託金：総額	117件	4,329,000円	社会福祉協議会
27	特定 団体	美咲町社会福祉協議会事務局運営補助金	地域福祉の増進を総合的に図るため、社会福祉法人美咲町社会福祉協議会に補助金を交付するもの。	美咲町社会福祉協議会	社協事務局の運営に対する補助金	1件	17,720,000円	福祉事務所
28	特定 団体	美咲町民生委員活動事業補助金	社会福祉の増進を図るため、民生委員児童委員協議会に補助金を交付するもの。	美咲町民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員：67名（中央24名、旭17名、柵原26名） 主任児童委員：3名（各地区1名）  計70名	1件	4,141,920円	福祉事務所
29	個人	成年後見制度利用支援助成金	成年後見制度の利用支援を目的とし、家庭裁判所が決定した成年後見人等の報酬の全部または一部を補助する。	家庭裁判所が決定した成年後見人等	要支援者が在宅者の場合：月額28,000円（上限） 要支援者が施設等に入所している場合：18,000円（上限）	2件	511,400円	福祉事務所
30	個人	美咲町少子化対策生活支援事業（水道料）補助金	子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに寄与することを目的とする。	第3子以降で義務教育修了前の子どもを養育する者	完納した水道料金の月額基本料金を一括交付する。要件に該当する児童が義務教育を修了した月をもって終了する。	288件	5,414,688円	福祉事務所
31	特定 団体	知的障害者更生施設元利償還助成金	知的障害者施設を誘致し、障害者福祉の施策の充実を図る。	社会福祉法人津山市社会福祉事業会	さつきの丘建設費用借入金に対する元利償還助成	1件	3,354,000円	福祉事務所
32	個人	福祉車両購入助成事業補助金	障害者福祉の増進	身体障害者手帳所持者で移動が困難な者又はその介護者	福祉車両の購入・改造（架装）経費 限度額10万円	1件	100,000円	福祉事務所
33	特定 団体	美咲町老人クラブ活動事業補助金	美咲町老人クラブ連合会・各支部事務局の運営支援	美咲町老人クラブ連合会	1事務局あたり125,000円	1件	500,000円	福祉事務所
34	特定 団体	美咲町老人クラブ活動事業補助金	高齢者福祉に対する意識の高揚及び老人クラブの活性化	美咲町老人クラブ連合会	老人クラブ活動に要する経費	1件	4,921,000円	福祉事務所
35	特定 団体	美咲町シルバー人材センター運営補助金	高齢者の能力を生かした活力あるまちづくりの増進を図るため、美咲町シルバー人材センターに補助金を交付するもの。	美咲町シルバー人材センター	補助対象事業に要する運営費（人件費および管理費）。事業費、その他町長が必要と認める経費を補助する。	1件	3,000,000円	福祉事務所
36	個人	美咲町特定疾患等通院交通費補助金	美咲町に住所を有する特定疾患患者等、小児慢性特定疾病児童等、人工透析患者、先天性血液凝固因子障害等患者及びその他町長が認める疾患に罹患した者に対し、通院に要する交通費の一部を補助することにより、患者及び家族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	在宅療養する特定疾患患者等、小児慢性特定疾患児童等、人工透析患者、先天性血液凝固因子障害等患者及びその他町長が認める疾患に罹患した者で通院治療を受けている者、又は訪問リハビリテーションを受けている者	1日につき500円とし、月額7,000円を限度とする。原則として10月及び4月の年2回とする。	87件	2,485,000円	福祉事務所
37	特定 団体	美咲町短期入所サービス拡大促進事業補助金	町長は、医療的ケア児等とその家族が美咲町内で安心して生活できるよう、在宅で医療的ケア児等の子育てや介護を行う家族の負担軽減のために実施される短期入所（レスパイトサービス）の整備及び充実や、障害者等の緊急時の受入れ体制の確保等を図るため、短期入所事業所の設置者に補助金を交付するもの。	医療的ケア児者、重症心身障害児者及びその者にレスパイトサービスを提供する短期入所事業所、医療型短期入所事業所、福祉型短期入所事業所	①医療型…重症心身障害児者等：12,000円（年間60日） ②福祉型…重症心身障害児者等：5,000円 医療的ケア児者：7,000円 重症心身障害児者等かつ医療的ケア児者：12,000円（年間60日）	1件	564,000円	福祉事務所

地域への補助金(交付金)しらべ(令和2年4月現在)

		補助金(交付金)の名称	目的	対象者(団体)	補助(交付)概要	令和元年度 件数	令和元年度 金額	所 属 名
38	個人	難聴児補聴器購入費等助成金	難聴児の健全な発育を支援し、もって福祉の増進に資することを目的に、補聴器の購入(製作を含む)に要する費用の一部を助成する。	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児	県が1/2を補助する。	0件	0円	福祉事務所
39	個人	罹災家庭への見舞金等	火災及び自然災害で被害に遇われた家庭に対し見舞金や、災害により死亡した方の遺族に対し災害弔慰金を支給する。	災害等により死亡した者の遺族(災害弔慰金)又は火災及び自然災害により罹災した世帯(見舞金)	災害弔慰金:一人につき300,000円以内 見舞金:全壊:20,000円 半壊:10,000円	見舞金(全壊)1件 災害弔慰金1件	320,000円	福祉事務所
40	個人	重度障害者タクシー利用券等交付事業	美咲町に住所を有する在宅の重度障害者が外出するとき、タクシーを利用する場合は「タクシー利用券」、自家用自動車を使用する場合は「給油券」のいずれかを交付することにより、障害者の社会参加を促進するとともに介護者の経済的負担の軽減を図り、もって障害者福祉の向上に寄与することを目的とする。	身体障害者手帳1級及び2級、療育手帳重度(A)、精神障害者保健福祉手帳1級に該当する者	タクシー利用券:1年度につき500円券を24枚 給油券:1年度につき1,000円券を6枚 交付件数:タクシー券:44件 給油券:90件	146件	861,480円	福祉事務所
41	個人	美咲町ふるさと生きいき事業激励金	町民が健康で生きがいを求めて社会参加を図るため、遺児激励金の支給を行い安心して生活できる社会の実現を目指す。	美咲町に住所を有する義務教育課程修了前の次の者 ①保護者の死亡による遺児 ②小学校及び中学校に入学した遺児 ③義務教育課程を修了した遺児	①②③いずれも子一人につき3万円	7件	240,000円	福祉事務所
42	個人	美咲町長寿者祝金	老人の日(9月15日)に、美咲町に1年以上住所を有する喜寿、米寿、白寿、百寿の者に美咲町長寿祝金支給要綱により喜寿10,000円、米寿30,000円、白寿50,000円、百寿100,000円の祝金を贈呈するもの。	美咲町に1年以上住所を有する喜寿、米寿、白寿、百寿の者	令和元年度実績 喜寿 1,860,000円(186件) 米寿 4,200,000円(140件) 白寿 600,000円(12件) 百寿 1,300,000円(13件)	351件	7,960,000円	福祉事務所
43	個人	美咲町出産祝金	次代を担う子の誕生をお祝いするとともに、美咲町の活性化と、児童の健全な発育と福祉の増進を図ることを目的とする。第1子30,000円、第2子50,000円、第3子以降100,000円の祝金を贈呈するもの。	美咲町に1年以上住民登録があり出産後も住み続ける意思のある方	第1子 750,000円(25件) 第2子 1,300,000円(26件) 第3子以降 2,700,000円(27件)	78件	4,750,000円	福祉事務所
44	地域	美咲町地域福祉広場整備事業補助金	町民の健康づくりと福祉の増進を図るため町内に地域福祉広場を整備する団体に対し、その費用の一部を補助することを目的とする。	美咲町内に住所を有するもので構成する団体	補助対象経費の2分の1以内 20万円を上限とする	0件		健康推進課
45	特定 地域	中山間地域等直接支払事業交付金	中山間地域等において、農業生産性の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持する活動を支援。	町内93集落協定 (中央47協定) (旭 13協定) (柵原33協定)	農業生産活動等を継続する活動:8割 体制整備のための前向きな活動:2割 田(急傾斜:1/20以上)21,000円/10a 田(緩傾斜:1/100以上)8,000円/10a 畑(急傾斜:15°以上)11,500円/10a 畑(緩傾斜:8°以上)3,500円/10a 草地(急傾斜:15°以上)10,500円/10a 国1/2・県1/4・町1/4	93件	161,245,789円	産業観光課
46	特定 地域	多面的機能支払交付金	農業・農村の多面的機能の維持発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援。	町内45組織 (中央17組織) (旭 9組織) (柵原19組織)	農地維持支払:農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的な共同活動を支援。 資源向上支払:水路、農道等の施設の補修、植栽やビオトープづくりなどの共同活動を支援。 ①農地維持支払(円/10a) 田3,000円、畑2,000円、草地250円 ②資源向上支払(共同活動)(円/10a) 田2,400円、畑1,440円、草地240円 ③資源向上支払(長寿命化)(円/10a) 田4,400円、畑2,000円、草地400円 国1/2・県1/4・町1/4	45件	69,580,752円	産業観光課

地域への補助金(交付金)しらべ(令和2年4月現在)

		補助金(交付金)の名称	目的	対象者(団体)	補助(交付)概要	令和元年度 件数	令和元年度 金額	所 属 名
47	特定 地域	環境保全型農業直接支払交付金	農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図る活動を支援。	町内1組織 (中央1組織)	農業者等が実施する化学肥料・科学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果が高い営農活動を支援。 有機農業(そば等雑穀、資料作物以外) 12,000円/10 a 有機農業(そば等雑穀、資料作物) 3,000円/10 a 堆肥の施用 4,400円/10 a カバークロップ 6,000円/10 a 国1/2・県1/4・町1/4	1件	835,200円	産業観光課
48	特定 団体	鳥獣被害防止対策事業補助金	有害鳥獣による農作物への被害を防止し、農業経営の安定化を図る活動に対し支援。	町内1協議会	鳥獣被害が発生している地域へ防護柵等の原材料支給を実施。(3戸以上、2ha以上の農地が必要) 令和元年度 8地区へ支給。	1件	21,481,000円	産業観光課
49	特定 団体	野猪等捕獲事業補助金(町費)	有害獣の捕獲による農作物等の被害防止を図る活動に対し支援。	町内の有害鳥獣駆除班	イノシシ1頭につき10,000円(非猟期のみ) 野猿、鹿1頭につき10,000円(通年) ヌートリア1頭につき1,000円以内 R元年度捕獲頭数 イノシシ 880頭 鹿 173頭 ヌートリア 34頭	3件 町内猟友会へ	10,564,000円	産業観光課
50	特定 団体	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業(国庫・県費)	有害鳥獣の捕獲による農作物等の被害防止を図る活動に対し支援。	町内の有害鳥獣駆除班	イノシシ・鹿(ジビエ施設に搬入:9,000円/頭、ジビエ施設に搬入しない:7,000円/頭) 猿:8,000円以内/頭 上記種の幼獣1,000円以内/頭 ヌートリア1,000円以内/頭	3件 町内猟友会へ	国:10,611,000円 県:5,136,000円	産業観光課
51	特定 団体	有害獣調整捕獲緊急対策事業補助金	有害獣の捕獲による農作物等の被害防止を図る活動に対し支援。	町内の有害鳥獣駆除班	イノシシ(3/16~11/14)、鹿、猿1頭につき、野猪等捕獲事業補助金に4,000円以内で上乗せ	-	-	産業観光課
52	特定 団体	有害鳥獣駆除班奨励補助金	有害鳥獣の捕獲による農作物等の被害防止を図る活動に対し支援。	町内の猟友会	1駆除班300,000円以内 30頭以上 上のイノシシを駆除した場合20,000円以内で加算。	3件 町内猟友会へ	960,000円	産業観光課
53	個人	産地づくりパワーアップ事業補助金	地域振興作物の栽培等の支援。	農業再生協議会で定めた振興作物を5 a以上栽培する農業者	種苗の購入経費の2分の1以内。 補助額上限100万円。	17件	3,675,648円	産業観光課
54	特定 地域	美咲町人・農地プラン実施事業補助金(地域集積協力金事業補助金(地域集積協力金))	力強い農業構造を実現するため、集落・地域での徹底した話し合いにより、地域農業のあり方について議論を進め、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を将来においても確保していくための展望を計画し、地域の中心となる経営体の確保と地域の中心となる経営体への農地集積の推進及び青年就農者の増大を支援。	実質化した人・農地プランの作成地域で、機能にまとまった農地を貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図った地域	各年度の12月末時点における機構への貸付面積が (1)集積・集約化タイプ 【一般地域】 区分1 2割超4割以下10,000円/10a 区分2 4割超7割以下16,000円/10a 区分3 7割超22,000円/10a 【中山間地域】 区分1 0.4割超1.5割以下10,000円/10a 区分2 1.5割超3割以下16,000円/10a 区分3 3割超5割以下22,000円/10a 区分4 5割超28,000円/10a	-	-	産業観光課
55	地域	美咲町防犯カメラ設置事業補助金	通学路等における子供の犯罪被害を防止するため、予算の範囲内において防犯カメラ設置に係る補助金を交付するもの	地域の防犯協力委員	新たな防犯カメラの購入、設置工事等に要する経費 (1)防犯カメラ及び記録録画装置等、防犯カメラと一体として機能する機器の購入費又は賃借料 (2)専用ポール等機器の設置工事費 (3)ケーブル設置工事費 (4)防犯カメラの設置を示す看板等の設置費 (5)その他、設置に必要な経費 補助対象経費の3/4以内。限度額20万円。千円未満切り捨て。	0件	0円	くらし安全課

地域への補助金(交付金)しらべ(令和2年4月現在)

		補助金(交付金)の名称	目的	対象者(団体)	補助(交付)概要	令和元年度 件数	令和元年度 金額	所属名
56	地域	美咲町防犯灯設置事業補助金	地域の人々を犯罪から守り、安全で安心して暮らせる町づくりを推進するため	地域の防犯協力委員	防犯灯を設置又は修理するための費用 <支柱新設、防犯灯新設> 交付限度額…1箇所30,000円(令和元年度まで) 50,000円(令和2年度以降) <支柱既設、防犯灯新設> 交付限度額…1箇所20,000円(令和元年度まで) 25,000円(令和2年度以降) <防犯灯本体の修理> 交付限度額…1箇所10,000円 <既設の防犯灯を発光ダイオード光源の防犯灯に交換> 交付限度額…1箇所10,000円 ※1,000円未満切り捨て	113件	1,352,000円	くらし安全課
57	地域	自主防災組織避難訓練等支援事業補助金	地域における自主防災組織の育成強化を図ること	自主防災組織(町内の自治会等)	【補助対象経費】 避難訓練等(避難行動・誘導、初期消火、救助・救出、炊き出しなど…) 防災資機材(バケツ、消火器薬剤、ヘルメット、救急箱など…) 補助対象事業費の2/3以内。限度額20万円。千円未満切り捨て。	14件	1,623,000円	くらし安全課
58	地域	美咲町青色回転灯装着車による防犯活動助成金	安全で安心なまちづくりを進めること。	美咲町安全・安心ステーション構成団体のうち、活動域を旧町全域とするもの	町内の定期的な自主防犯パトロール、通学路等における子どもの安全確保等の防犯に資する活動 上限5万円	1件	50,000円	くらし安全課
59	地域	美咲町協働のまちづくり事業交付金	地域住民が自主的に、地域の活性化と課題解決を行うことを支援する。	協働のまちづくり協議会(13地域) 加美、三保、打穴、大井和 倭文西、西川、埴和、江与味 柵原本庁、吉岡、北和気 南和気、飯岡	活性化事業(各自治会へ) 人口割:270円/1人 面積割:14,500円/1km <sup>2</sup> 防犯灯管理:2,000円/1基 協働のまちづくり事業(各協議会へ) 世帯割:1,100円/1世帯 事務費:25,000円/1自治会	13件	20,333,500円	地域みらい課
60	地域	美咲町集会所等建設整備事業費補助金	地域のコミュニティづくりの推進を図るため、良好な日常生活の場として大字単位や常会単位の地域住民の各種活動の拠点となる集会所等の建設整備の促進を図る。	地域の大字単位及び常会単位の代表者	新設・全部改修工事 補助率:総事業費の2/3 限度額:10,000,000円 増築・修繕・改修工事(事業費10万円以上) 補助率:総事業費の2/3 限度額:1,000,000円 駐車場舗装工事(事業費10万円以上) 補助率:総事業費の2/3 限度額:500,000円 備品購入(事業費3万円以上) 補助率:総事業費の3/4 限度額:500,000円	13件	3,886,000円	地域みらい課
61	個人	美咲町定住促進住宅新築等補助金	町内に定住し住宅を新築された方に住宅にかかる固定資産税を補助することで、定住促進を図る。	町内で土地を取得し、又は所有する土地に住宅を新築したもの	新築した住宅に係る固定資産税の2分の1に相当する額。 ただし、町内の建築業者又は木材業者を主として利用し、住宅を新築した場合にあたっては、住宅に係る固定資産税相当額とする。	89件	3,666,000円	地域みらい課
62	個人	美咲町クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	低公害車の利用を積極的に行い、環境にやさしい町づくりの推進を図る。	クリーンエネルギー自動車への買い替え購入者	一般社団法人世代自動車振興センターの交付確定額の1/2、上限10万円	3件	300,000円	地域みらい課
63	個人	美咲町老朽危険家屋除却支援事業補助金	空き家等が放置され、管理不全な状態となることを防止することにより、生活環境の保全及び防犯のまちづくりの推進を目指す。	空家等の所有者、管理者	補助対象経費の1/2、上限150万円	1件	831,000円	地域みらい課
64	個人	美咲町空き店舗等活用事業補助金	町内にある空き店舗等を活用して事業を開業しようとする者を支援し、商業及び地域コミュニティの活性化を図る。	開業しようとする者、法人	空き店舗等の改装工事 経費の1/2、上限50万円	0	0	地域みらい課



地域への補助金(交付金)しらべ(令和2年4月現在)

		補助金(交付金)の名称	目的	対象者(団体)	補助(交付)概要	令和元年度 件数	令和元年度 金額	所 属 名
65	個人	美咲町営分譲住宅団地等購入補助金	町営分譲団地等の購入を促進させるための補助金	分譲団地購入者	購入した宅地面積3.3㎡あたり 5,000円 ※町内建築・木材事業者発注の場合10,000円	5件	2,773,000円	地域みらい課
66	特定 団体	美咲町自治会長協議会補助金	地域の自治会活動を推進し、住民主体となる地域社会の構築を図る。	美咲町自治会長協議会	補助金額の積算 会議費等活動に必要な経費 810千円(10千円/1自治会長) + 30千円(県自連負担金) 自治会長手当 (均等割)自治会長1人あたり5千円 + (世帯割)世帯数×450円	1件	3,450,450円	地域みらい課
67	特定 個人	常会長報償金	自治組織の役員として位置づけ、町と常会との間の連絡員として報償金を支払う	常会長(連絡員)	常会長(連絡員)手当 (均等割)2,000円/1常会 + (世帯割)世帯数×500円	中央 156件 旭 123件 柵原 203件	3,421,000円	地域みらい課
68	地域 団体	美咲町提案型まちづくり事業交付金	自主活動組織や町内の任意団体等が自主的に行うまちづくり事業を支援する。	・3人以上の町内在住、在勤者で構成される団体 ・代表者が町内在住者の団体 ・活動拠点を町内に有し、町内で活動している団体	予算の範囲内で、審査選定委員会の選定の後、町長が決定。 上限：20万円	6件	1,200,000円	地域みらい課
69	団体	美咲町海外派遣交流事業補助金	美咲町が交流する外国への交流事業を推進する。	交流事業を行う訪問団	交流事業に要する旅費及び宿泊費 町が行う派遣交流事業受託者 経費の3/4以内、上限10万円/1人 自主団体が行う交流事業 経費の1/2以内、上限7万円/1人	0	0	地域みらい課
70	個人	空家診断事業費補助金	空家の有効な活用及び円滑な流通を推進	美咲町に空家を所有する者	空家の耐震診断等及び劣化診断に係る経費	0	0	地域みらい課
71	個人	美咲町空家片付け推進事業補助金 ※令和2年度から「美咲町空家活用定住促進事業補助金」	空家の有効活用による定住促進及び地域経済の活性化	空家の所有者、空家の賃貸借契約、又は売買契約が成立した者で、転入し、3年間以上美咲町へ定住する意思のある者	空家家財処分に係る経費 経費の1/2、上限10万円	0	0	地域みらい課
72	個人	美咲町空家活用定住促進事業補助金	町内の空家物件の活用を促進し、移住者及び定住人口の増加を図る。	美咲町空家等情報バンクの登録物件の所有者及び登録物件を購入した移住者等	①購入費補助金 空家の取得に要した費用(1/5以内、上限30万円) ②改修費補助金 改修工事に要した費用(2/3以内、上限60万円)(ただし、町内の事業所が施工した場合 上限100万円) 自己で改修する場合の原材料費(4/5以内、上限60万円) ③引越し支援助成金 空家への引越しに係る費用(1/2以内、上限10万円) ④片付け支援助成金 空家の家財等の処分に係る費用(1/2以内、上限10万円) ※①～③については旭地域、④は町内全域が対象	-	-	地域みらい課
73	個人	美咲町地域おこし協力隊活動費補助金	地域おこし協力隊による地域づくり等のまちづくりの推進及び活動支援	美咲町地域おこし協力隊として委嘱された者	地域おこし協力隊の活動等に要する経費	4件	3,330,000円	地域みらい課
74	個人	美咲町地域おこし協力隊起業等支援補助金	地域おこし協力隊の定住促進と町の活性化に資する活動を推進するため、任期終了後の起業等を支援	美咲町地域おこし協力隊の3年目の任期終了の日から起算して前1年以内又は任期終了の日から1年以内の者	地域おこし協力隊の起業等に要する経費	1件	1,000,000円	地域みらい課
75	地域	コミュニティ助成事業助成金	コミュニティの健全な発展及び宝くじの普及広報事業の推進	コミュニティ組織 自主防災組織	一般コミュニティ事業：100万円～250万円 自主防災組織育成事業：30万円～200万円 コミュニティセンター事業：総事業費の3/5以内の額 限度額 1,500万円 ※(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択による。	1件	2,500,000円	地域みらい課

地域への補助金(交付金)しらべ(令和2年4月現在)

		補助金(交付金)の名称	目的	対象者(団体)	補助(交付)概要	令和元年度 件数	令和元年度 金額	所属名
76	特定 団体	文化連合会活動補助金	柵原文化協会、中央文化協会、旭文化協会 各地区文化祭、川柳大会、芸能発表会、カラオケ大会等の文化活動を通じて、地域の活性化に寄与。また、文化協会の会報誌の印刷助成	美咲町文化連合会	文化連合会活動補助金 中央 190,000円 旭 130,000円 柵原 500,000円 計 820,000円	4件	820,000円	生涯学習課
77	特定 団体	婦人協議会補助金	男女共同参画社会の実現のための活動のほか、地域・学校その他各種団体の開催するイベント等にも積極的に参加し、地域活性化のためにも大きく貢献した活動を行っている。活動を支援していくため必要とされる経費を計上したもの。	美咲町婦人協議会	婦人協議会活動補助金 760,000円	1団体	760,000円	生涯学習課
78	特定 団体	三世代交流活動助成金	旭地域の保・小・中学校の園児・児童・生徒が地域の方々との連携をより深め、子供たちの健全育成に資する。	旭中PTA	三世代交流活動補助金 120,000円	1団体	120,000円	生涯学習課
79	特定 団体	青年協議会活動補助金	青年協議会の自主活動の促進	美咲町青年協議会				生涯学習課
80	特定 団体	重要文化財保護補助金	国及び県指定重要文化財の保護保存	文化財所有者	県指定重要文化財本山寺霊廟保存修理 5,388,958円	1件	5,388,958円	生涯学習課
81	特定 団体	県及び町指定文化財保護助成金	県及び町指定文化財の保護活動 町及び県指定文化財の保存伝承に対する補助金	保存会又は文化財所有者	柵原 月の輪古墳補助金 30,000円 中央 二上護法祭補助金 40,000円 中央 境神社獅子舞補助金 40,000円 中央 一宮八幡神社獅子舞補助金 40,000円 中央 一宮八幡神社歌舞伎舞台 20,000円 中央 両山寺文化財 10,000円 中央 興禪寺文化財 10,000円 中央 唐臼古墳群 10,000円 旭 町指定無形文化財保護助成金 30,000円 *4地区 (八柳念仏踊り、北の一本杉、近実念仏踊り、梁瀬念仏踊り) 県・町指定 文化財保存修理補助金 300,000円	10件	620,000円	生涯学習課
82	特定 団体	文化財研究会補助金	文化財の調査研究	中央地区文化財研究会	美咲町文化財研究会 56,000円	1団体	56,000円	生涯学習課
83	特定 団体	各種団体補助金	町民の体力づくり及び体育の振興 町で活動している各種体育団体の補助金を計上したもの スポーツ協会とスポーツ少年団	美咲町体育協会美咲町体育協会 美咲町スポーツ少年団 美咲町民大運動会実行委員会 久米郡スポーツ少年団本部委員会 美咲チャレンジ実行委員会	美咲町スポーツ協会活動助成金 100,000円 美咲町スポーツ協会 旭支部 300,000円 美咲町スポーツ協会 中央支部 380,000円 美咲町スポーツ協会 柵原支部 400,000円 第10回 晴れの国岡山駅伝競走大会参加補助金 600,000円 加美スポーツ少年団活動助成金 20,000円×3部 美咲中央スポーツ少年団活動助成金20,000円×3部 明德館剣道スポーツ少年団活動助成金 20,000円×2部 旭スポーツ少年団活動助成金 20,000円×5部 柵原剣道スポーツ少年団活動助成金20,000円×2部 柵原スポーツ少年団活動助成金 20,000円×5部 柵原ジュニアスターズスポーツ少年団補助金 20,000円×1部 (27年4月発足) 久米郡スポーツ少年団補助金 30,000円 第10回 町民運動会開催補助金 500,000円 第10回 ロードレース大会補助金 2,000,000円	15団体	4,730,000円	生涯学習課



地域への補助金(交付金)しらべ(令和2年4月現在)

		補助金(交付金)の名称	目的	対象者(団体)	補助(交付)概要	令和元年度 件数	令和元年度 金額	所属名
84	特定 団体	総合型地域スポーツクラブ補助金	スポーツやレクリエーションによる楽しく活気ある地域づくり。 中央地域の「夢咲クラブ」と柵原地域の「NPO法人美咲町柵原星の里スポレク倶楽部」が活動を行っている。会員数は合わせて約500名程度あり、多種目のスポーツ活動のほか様々なイベントを開催している。スポーツの振興のみならず地域づくりのためにも欠かせない活動を行っている。	柵原星の里スポレククラブ 夢咲クラブ	中央地区地域総合型スポーツクラブ「夢咲クラブ」活動補助金 918,900円×90% 827,010円 総合型地域スポーツクラブ(柵原星の里スポレク倶楽部) 補助金 1,338,300円×90% 1,204,470円	2団体	2,032,000円	生涯学習課
85	特定 団体	花の会補助金	「町花の会」は、町花である菊の栽培を通じて、会員相互の交流を図るとともに、菊の栽培の普及を通じて生きがいづくりと地域の振興を図ることを目的に会を設立しており、具体的な活動としましては、菊の栽培講習会や菊花展を開催しています。また、今年度も引き続き菊作り入門講座を開催し、町民に町花である菊の育て方の指導も行ってきました。	町花の会	活動補助金 100,000円	1団体	100,000円	生涯学習課
86	特定 団体	みさきスタイル子ども応援事業補助金	地域と学校が連携、協働し地域全体の教育力の向上を推進するため。	みさきスタイル子ども応援事業運営委員会	(1) 地域学校協働活動事業 (R2年度全学校取り組み開始 新規:柵原中学校) 5小学校、3中学校で 3,950,000円(うち1,180,000円は県補助対象外) (2) 放課後子ども教室(全地区整備) 予算は教育支援活動費 2,034,000円 (3) 土曜日教育支援事業:400,000円 (4) 家庭教育支援事業 予算は教育支援活動費 111,800円	11団体	6,495,800円	生涯学習課
87	特定 団体	美咲町PTA連絡協議会補助金	PTA相互の連絡を密にし、児童・生徒の健全育成と教育の向上及び発展	美咲町PTA連絡協議会	PTAの活動経費	1件	100000	教育総務課
88	特定 団体	町教育研究会補助金	町内教育関係職員の資質向上及び学校教育の向上	美咲町教育研究会	研修・研究経費、活動費	1件	200000	教育総務課
89	個人	通学用ヘルメット購入補助金	自転車での登下校の安全確保	中学校入学時にヘルメットを購入した生徒の保護者	ヘルメットの購入代金の一部補助	93件	93000	教育総務課
90	個人	通学費補助金	就学経費の均等を図るため	中学入学時に自転車を購入した生徒の保護者	通学用自転車購入代金の一部補助	74件	888000	教育総務課
91	特定 団体	町内各小・中学校の記念事業補助金	町内各小・中学校の記念事業	学校及び記念事業実行委員会等	町内各小・中学校の記念事業に関する事業	実績無	実績無	教育総務課
92	特定 団体	中学校部活動補助金	美咲町子育て支援策の一環	入部者のいる中学校長	部活入部者	314件	157000	教育総務課
93	特定 個人	美咲町ホームステイ受入補助金	ホームステイ受け入れ世帯の負担軽減	ホームステイ受け入れ世帯	テムズ高校の留学生を自宅に宿泊させる経費	実績無	実績無	教育総務課
94	特定 団体	美咲町児童健全育成補助金	母親同士の連携を図ることにより、子育てに対する不安や悩みを軽減すると共に子どもたちの健やかな成長を支援	ワンワンクラブ乳幼児クラブ連合会 各保育園の保護者会	会の事業遂行に要する経費	5件	684000	教育総務課